

令和3年9月9日

企画課

課長 嶋田

内線 3610

直通 076-225-1310

文化振興課

課長 塗師

内線 3840

直通 076-225-1370

### 国立工芸館の機能強化に向けた覚書の締結について

今般、文化庁、独立行政法人国立美術館、石川県、金沢市の4者で、国立工芸館が日本海側初の国立美術館としてさらに本県に根付き、我が国の工芸の発展を図っていくための機能強化のあり方について検討を進める旨の覚書を締結したので、お知らせします。

令和3年9月9日

文化庁  
独立行政法人国立美術館  
石川県  
金沢市

### 国立工芸館の機能強化に向けた検討について

文化庁、(独)国立美術館、石川県、金沢市は、「政府関係機関移転基本方針」(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)及び平成28年8月に公表した「独立行政法人国立美術館の東京国立近代美術館工芸館の石川県への移転に係る検討状況について」に基づき、東京国立近代美術館工芸館の石川県金沢市への移転に連携・協力して取り組んできた。その中で、石川県及び金沢市が協力して同規模程度の施設を整備し、東京国立近代美術館の分館のまま、令和2年10月に移転・開館したものである。

その後、本年4月1日に、独立行政法人国立美術館においては、正式名を「東京国立近代美術館工芸館」から「国立工芸館」へ変更し、政府関係機関の地方移転の意義を明確にした。さらに、独立性を高めるため、国立工芸館が実施する展覧会の企画、予算、人事に係る本館との調整について不要とするなどの機能強化を進めているところである。

今後、文化庁及び独立行政法人国立美術館は、地元石川県及び金沢市からの国立工芸館の独立及び機能強化に係る要望も踏まえつつ、国立工芸館がさらに地域に根付き、我が国の工芸の発展を図っていくための在り方について検討を進めるとともに、上記の移転の経緯を踏まえ、石川県と金沢市は機能強化に必要な協力を行うものとする。